

令和 7 年度の申込みと令和 8 年度の同時申込みをする人へ

令和 8 年度入園申込み後、令和 7 年度入園（令和 8 年 1 月入園まで）で内定が決まった場合、令和 8 年度申込みの取扱いについて、希望するものにチェックしてください。

令和 7 年度の申込みで内定が決まった場合は、

① 令和 8 年度の申込みを取下げます	☐
② 第 1 希望園のみ利用調整を希望します。(転園)	☐
③ 内定した園よりも希望順位が高い園のみ利用調整を希望します。(転園)	☐

※②・③は、内定した場合、元の園には戻れません。また転園になるため、優先が下がります。

4月の選考で待機になった場合、取下げしない限り令和8年度中は選考の対象となります。

※注意事項同意欄(上記で②もしくは③にチェックをした場合、必ず確認の上以下にすべて☑してください)

- ☐ 転園が内定した時点で、現在在園している保育園には別のお子さんが内定しますので、元の園に戻ることはできません。(小規模保育施設の連携先の変更も同様です。)
- ☐ 申込み後に転園の意思がなくなった場合は、必ず申込み取下げをしてください。
- ☐ 転園後も延長保育の利用を希望する場合は、別途申込みが必要です。必ず利用できるとは限りませんのでご注意ください。
- ☐ 育休中の転園は、「転園月の月末までに復職をする」ことが必要です。
- ☐ 転園先の園で再度ならし保育が必要です。
- ☐ 転園の申込みの場合は調整指数 8 番（受託）、14 番（育休）がつきません。

(上記内容に変更がある場合は、保育の変更届とこの書類を提出してください。)

申込日： 年 月 日

住所 渋谷区

保護者氏名

申込児童名① (年 月 日生)

申込児童名② (年 月 日生)

申込児童名③ (年 月 日生)

令和 8 年度申込み 第 1 希望園：

令和7年度申込み 第1希望園: ☐ 同上 ☐ 別園 (園名):